

## 令和3年第5回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和3年5月26日(水)
- 2 招集場所 市役所5階501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆  
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子  
委員 林 幹字
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 阿部 英明  
次長兼教育総務課長 佐藤 良彦  
理事兼学校教育監 伊藤 克宏  
生涯学習課長 水越 森蔵  
文化財課長 内海 年一  
参事兼教育総務課長補佐 今野 一博
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐々木 多恵子
- 8 開会の時刻 午後1時15分
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議事  
議案第12号 多賀城市社会教育委員の人事について  
議案第13号 多賀城市スポーツ推進審議会の人事について  
日程第5 その他

### 教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

## 日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和3年第4回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

## 日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、浅野委員、林委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

## 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします。

令和3年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、5月1日現在の児童・生徒数並びに学級数は、小学校が男子1,714名、女子1,619名の計3,333名で、129学級、

中学校は、男子833名、女子792名の計1,625名で、57学級となっています。

小中学校の合計では、男子2,547名、女子2,411名の計4,958名で186学級となり、昨年と比較しますと、小学校で66名の増、中学校で53名の減となっております。学級数では、小学校が4学級の増、中学校が3学級の減となっています。

5月7日、市内企業等から寄付を受けた生理用品を、小中学校の女子トイレに設置する取組を始めております。

同日、「二市三町教育長会会議」が松島町役場で開催され、教育長が出席しました。

5月12日、市議会全員協議会が開催され、教育長、教育部長、生涯学習課長等が出席しました。教育委員会関係では、多賀城市文化センターの改修について説明いたしました。

小中学校の運動会（体育祭）の開催状況ですが、5月15日に東豊中学校、5月18日及び20日に山王小学校、5月24日に多賀城小学校及び多賀城八幡小学校、5月25日に多賀城東小学校、天真小学校及び城南小学校が実施しております。今後、9月11日に第二中学校で開催される予定です。

生涯学習課関係ですが、前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりですので、2ページ、3ページを御覧願います。

文化財課関係ですが、5月19日、第14回多賀城創建1300年事業調査特別委員会が開催され、多賀城創建1300年記念事業実行委員会の設立について報告がありました。また、特別史跡多賀城南門等復元整備事業の進捗状況について、内容説明及び現地見学を行いました。

3ページの下段でございます。令和3年5月26日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

社会教育事業で、市立図書館で4月29日に開催されましたタップダンスートーク&ライブで、かなり多くの方が興味を持って集まったと思うのですが、場所的に密にならないような、どの程度のゆとりがあったのでしょうか。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

図書館事業ということで開催してございますが、場所としましては民業部分1階のカフェの入口側にステージを設けて実施しました。座席は1メートル程度の間隔をおいて設置しましたが、2階から見学されている方もおり、その方々も含めての119名でございましたので、かなりのスペースのゆとりはありました。

## 樋渡委員

ありがとうございました。

## 教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

### 日程第4 議事

#### 議案第12号 多賀城市社会教育委員の人事について

## 教育長

次に、本会議に入ります。

はじめに、議案第12号「多賀城市社会教育委員の人事について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

## 生涯学習課長

議案第12号「多賀城市社会教育委員の人事について」を説明させていただきます。

本案は、令和3年5月31日付けをもって任期満了となります多賀城市社会教育委員について、5ページに記載の方々に対して委嘱を行うこととするものです。

社会教育委員につきましては、その職務を社会教育に関する諸計画を立案す

ること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、ただいま申し上げた件に必要な研究調査を行うこと、の3点とされております。本市においては、社会教育法第15条第1項の規定を受けて、多賀城市社会教育委員の設置に関する条例の規定により設置しているところです。

6ページを御覧ください。

ページ下段に条例の抜粋を掲載しております。本市における社会教育委員は、条例第1条第2項の規定により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から委嘱することとしております。条例第2条の規定により定数は10名以内とすること、条例第3条の規定により任期は2年とすると定めております。

同じページの上の表を御覧ください。

委嘱予定者の氏名、現職等、条例による位置付けを掲載しております。

条例第2条の規定に基づきまして10名を委嘱することとしますが、そのうち、項番1の高野薫様、項番2の大竹優也様、項番6の柴田十一夫様、項番8の佐々木啓通様の4名が新任の委員でございます。項番3櫻井やえ子様、項番4佐藤智子様、項番5沼倉亜紀子様、項番7五代儀良子様、項番9木島美智子様、項番10水谷修様の6名は、再任ということになります。

新任の方が、項番1、2、6、8の方々です。

また、今回の委嘱に係る委員の任期は、表の右肩に記載しておりますとおり、令和3年6月1日から令和5年5月31日までとなります。

説明は以上になります。

## 教育長

それでは、ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、これより採決に入ります。議案第12号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

## 教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第12号について原案のとおり決定い

たします。

### 議案第13号 多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

#### 教育長

次に、議案第13号「多賀城市スポーツ推進審議会の人事について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

それでは、議案第13号「多賀城市スポーツ推進審議会の人事について」を説明させていただきます。

7ページでございます。

本案は、令和3年5月31日付けをもって任期満了となります多賀城市スポーツ推進審議会委員について、7ページの表に記載の方々に対して委嘱を行うこととするものです。

スポーツ推進審議会は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツ推進法に規定する地方スポーツ推進計画を策定すること、同法に規定するスポーツ団体への補助金、その他スポーツの推進に関して調査審議を行うこととされており、本市においてはスポーツ基本法第31条の規定を受けて、多賀城市スポーツ推進審議会条例の規定により設置しているところです。

8ページを御覧ください。

ページ下の方に条例の抜粋を掲載しております。本市におけるスポーツ推進審議会委員は、条例第3条第2項の規定により学識経験のある者、関係行政機関の職員、教育委員会が必要と認める者から委嘱することとしておりまして、同条第1項の規定により定数は10名以内としております。また、同条第3項の規定により、任期は2年とすると定めております。

同じページの上の表を御覧ください。

委嘱予定者の氏名、現職等、条例による位置付けを掲載しております。

条例第3条第1項に規定に基づきまして10名を委嘱することとしておりますが、そのうち、項番3の磯部裕子様、項番5の石山恵様の2名が新任となります。項番1天野和彦様、項番2永田秀隆様、項番4橋本伸二様、項番6から10の古川祥枝様、青島大輔様、阿部福次様、和泉匡倫様、齋藤繁夫様の8名は、再任ということになります。

また、今回の委嘱に係る10名の委員の任期は、表の右肩に記載しておりま

すとおりに、令和3年6月1日から令和5年5月31日までとなります。

説明は以上になります。

#### 教育長

それでは、ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。樋渡委員。

#### 樋渡委員

委員の方々にスポーツ事業者となっている方については、多賀城市に在籍の方なのでしょうか。それと、同じ方に長年偏ることなく推薦をいただくとよいのかなと思いました。

#### 教育長

生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

青島様につきましては、鍼灸師及びスポーツトレーナー関連の資格をお持ちであり、リハビリやトレーニングを専門としたスポーツ会社を運営されているとのことでした。そのほかに専門学校の講師もお勤めになられているとお伺いしております。平成29年からで今回で3期目ということになります。確かに、スポーツ事業者の枠と言われればそうかもしれませんが、今回につきましては、多賀城市の状況を把握している委員で、改めて再任したいということでございます。

#### 樋渡委員

了解しました。今のお話ですとあらゆる形の御専門ということだという点からと理解してよろしいでしょうか。

#### 生涯学習課長

はい、そのとおりです。

#### 樋渡委員

ありがとうございます。

#### 教育長

そのほか、質疑はございませんでしょうか。菊池委員。

#### 菊池委員

3番の宮城学院大学の磯部裕子様を専門分野を教えてください。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

磯部先生につきましては、幼児教育の専門となります。今回、なぜ新任なのかと申しますと、幼児教育とスポーツという観点で、関連のある御意見をいただければということで、今回お声がけさせていただいたところです。

菊池委員

わかりました。とても大事な役割だということで理解しました。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

2番の永田先生は仙台大学教授とのことですが、御専門はどの分野なのでしょうか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

スポーツのマネジメントになります。

樋渡委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、これより採決に入ります。議案第13号について、御



異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第13号について原案のとおり決定いたします。

## 日程第5 その他

## 教育長

次に、日程第5その他に入ります。

各委員等から、議題としたい事項等はありませんでしょうか。もしなければ、学校教育監と文化財課長から情報の提供がありますので、まずは学校教育監からお願いします。

## 学校教育監

それでは、横綴じの資料を御覧ください。

前年度の定例教育委員会の協議終了後に話題提示させていただきました、本市のコミュニティ・スクールの導入につきまして、御説明いたします。

本日は、この後のスケジュールの都合上、概要説明のみにさせていただきます。さっそく資料を御覧ください。

2月に行った市関係職員と学校長等を対象にした研修会で使用した、文部科学省のコミュニティマイスターの宮城教育大学野澤先生の資料と、本市の導入計画案と1枚ものの資料を用意しました。

まず、1ページの2番シートです。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度とは保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校経営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けた協働する仕組みのある学校のことです。

これは、地教行法47条にも規定しており、設置は現在のところ努力義務になっております。

4番シートには、学校運営協議会の位置付けが示されております。

裏面2ページの6番シートには、学校を支える地域学校協働本部の説明があります。生涯学習課で進めているものですが、従来の学校地域支援本部を基盤とし

た、より幅広い層の住民等が参画したネットワークです。

続きまして8番シートを御覧ください。コミュニティ・スクールは、この学校運営協議会と地域学校協働本部が、車の両輪として取り組んでいくものです。

3ページ12番シートを御覧ください。現在、学校の役割は大きくなり、様々な対応が求められており、教職員の業務も増えている状況です。

4ページの15番シートを御覧ください。このような地域と学校の関係は、市内でも多数あると思いますが、学校と地域がパートナーシップをしっかりと結んでいくことで、16番シートですが、社会に開かれた教育課程を進め、よりよい社会づくりの実現を目指していくものです。

コミュニティ・スクールにより何が変わっていくのかと申しますと、5ページの17番シートを御覧ください。学校の教育に地域の力を取り入れることで、子どもは幅広い学びを得る、地域は元気になる、学校の応援団が増える、という効果が期待できます。

18番シートから、6ページの24番シートまではその効果が示されており、校長の経営力や子どもたちの学力、コミュニケーション能力等々に効果がみられたと、データを示してあります。

こちら以降は後ほど御覧いただきたいと思いますが、8ページ以降は、導入に向けての準備等の説明と、運営の例です。今後、このような配慮点を踏まえながら、導入に向けて学校や地域の方々の理解を得ていきたいと思っております。

11ページを御覧ください。現在の案ではございますが、令和5年度には、市内の各小中学校でコミュニティ・スクールが始められるように、ロードマップを作りました。今年度につきましては、学校長等に視察や研修をしていただくとともに、教育委員会として、学校及び市民向けの周知パンフレットを作成してまいります。また、4年度に向けて、先進校を小中各1校程度設定し、準備を進めていきます。そして4年度には、先進校での取組を各校で共有しながら、5年度の全校実施に向けて準備を進めていくという形に考えております。

最後に12ページになります。多賀城市のコミュニティ・スクールの構想を1枚にまとめたものです。委員を選んで、定期的な話し合いをしながら、地域の方々の学校教育への参加をさらに進めていくものです。もちろん、今ある学校ごとのつながりを活用しながら、新たなつながりを作っていくとともに、それが長く続くようにしていくものが、コミュニティ・スクールだと考えております。

多くの資料からかいつまんでの説明となり申し訳ありませんでした。次回の定例教育委員会で、ぜひ御意見等々を頂戴したいと思いますので、それまで資料をお目通し願います。

私からは、以上です。

## 教育長

本日は説明に留めまして、次回の会議で御提案や御意見をいただきますが、特に何かここで確認はありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは、次回の会議にて御意見をいただきますので、よろしくお願ひします。  
では続きまして、文化財課長から説明があります。文化財課長。

## 文化財課長

それでは、文化財課からは、前回4月の定例会におきまして、南門等復元整備事業の進捗状況について御説明しましたが、本日は事業の進捗状況及び実地での見学会につきまして、お手元の資料に基づきまして説明いたしますので、資料をお願いいたします。

ページ数につきましては、各ページの左端の中ほどに付番しておりますので、ご参照願ひします。

それでは、表紙の裏面、1ページの資料をお願いいたします。

初めに、南門等復元整備事業の進捗状況です。

1の木工事の進捗状況でございますが、令和2年度では、二重頭貫までの組立工事が完了し、瓦工事では、軒丸瓦と軒平瓦の試作品を製作したところでございます。

令和3年度工事は、二重屋根組立及び瓦工事では、鬼板、これは花の文様の瓦となりますが、その試作品の詳細を確認中でありまして、多賀城跡調査研究所の確認を経て、今後、焼き上げの工程に進んでまいります。その後に、納品となる計画です。

令和4年度は、建具工事と瓦葺き及び左官・塗装工事等を行い、完成となる運びです。

2の年度別木工事範囲でございますが、左側の凡例を参照願ひします。

青色の範囲が令和2年度まで完了した箇所、緑色の範囲が令和2年度から繰越で令和3年度工事となる箇所で、二重屋根の組立まで行います。

薄い赤色の範囲が令和4年度工事となる箇所で、瓦葺き等を行います。

次に2ページをお願いいたします。

1は木工事の現状写真で、左側が二重頭貫の組立の様子を西側上の方から撮影

したものの、右側は二重柱・頭貫と連子窓の取付け状況の写真でございます。

2は製作中の瓦の写真でございます。左側は、古代多賀城に葺かれた瓦の代表格である「重弁蓮花文」の軒丸瓦を、粘土で型取りした際の写真でございます。右側の写真は、軒丸瓦と軒平瓦の試作品でございます。

次に裏面の3ページをお願いします。

こちらは、平成30年度以降の復元工事の進捗状況及び事業のスケジュールでございます。青の着色は完了したものの、緑色の着色は平成31年度及び令和2年度から繰越、継続しているもの、黄色の着色は今年度実施予定のもの、赤色の着色は令和4・5年度実施予定のものを示しております。

一番下の事業の進捗率でございますが、令和2年度末時点で事業費ベースで約30%の進捗となっております。

次に4ページをお願いします。

4ページとその裏面の5ページにつきましては、南門復元工事の市民等の見学会の概要でございます。

はじめに4ページをお願いします。

南門復元工事につきましては、今年度も建設現場の見学会を開催したいと計画しておりまして、現時点で、木材の調達・加工に伴い現場組立が休止中でございますので、6月から8月の期間を利用いたしまして、建設途中でしか見れない部分や、足場がある際に近くで見られる部分などの貴重な見学や体験をしていただけるように、市民の方等に見学会を計画したものです。

1の見学概要の表を御覧願います。

表の対象者及び見学日の列でございますが、昨年度は、10月10日市民見学会を開催したのみでございましたが、今年度は記載のとおり、まず市民を対象に6月に2回、7月に荒天時及び参加者が多数だった場合等に備えた予備日を1回設けました。その後、一般の方を対象に7月、8月に1回ずつ、同様に予備日を設け見学会を開催するものでございます。

また、状況によりましては、9月に追加開催する場合も想定しております。

次に見学箇所でございますが、5ページの見学箇所図をお開き願います。

左側の南からのイメージ図の着色部分の①と②の箇所、並びにその隣の平面イメージ図の①と②の箇所を御覧願います。

この図の様に見学箇所は2箇所を予定しておりまして、①箇所が初重、1層部で、南門正面から初重の柱や軒の出の組物などを見学できます。

②の部分が二重、2層部で、南門東側に設置したスロープを上り、工事作業用足場から二重柱や頭貫・連子窓などを見学できます。

4ページの表にお戻り願います。

見学方法につきましては、初重は見学自由といたしますが、解説パネル等を設置します。

二重は、見学箇所の荷重制限等もあり、一定の人数が参集した後に、見学していただくように計画しています。音声ガイドの他、説明員を配置する計画です。

両方とも、コロナ関係で、間隔を開けることをマーク等により表示したいと計画しております。

また、学校関係、各種団体等につきましては、上記以外で別途調整を図ります。

なお、6月は、はじめに市民の皆様に優先的に見学してもらいたいと考えておりまして、広報誌などにより優先をPRしてまいりたいと計画しております。

次に、表の下の2の見学要件でございますが、建設現場の見学会であることから、安全対策を十分に行う必要がございます。

このため、小学生以下は保護者同伴とさせていただきます。

なお、電話申込等の煩雑さを考慮し、事前申込は不要で、会場に直接お越しいただく方法とし、三密を避けた人数等での実施とさせていただきます。

3の見学時間等につきましては、午前は10時から正午まで、午後は1時30分から4時までとし、南門前に受付場所を設置いたします。

また、荒天等の場合には、原則延期といたしますが、見学時間前には市のホームページ等で事前に周知できるように計画しております。

4の服装等につきましては、建設の工事現場の見学であることから、肌の露出が少なく動きやすいもの、靴につきましては、スニーカーなど歩きやすいもので、二重部分につきましては、ヘルメットと使い捨てのキャップを用意して貸出することとしています。

5のコロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、見学者には、マスク着用や名簿への記載を協力願うとともに、見学動線上に一定の間隔を開けた立ち位置のマークなどの表示を行い、また、検温と手指消毒の徹底を行います。

6の周知方法につきましては、広報誌の6から8月号へQRコードを付して、見学のホームページにリンクするように掲載いたします。また、市のホームページやSNSでの発信及び各報道機関への周知を行うこととしております。

次に裏面の5ページをお願いします。

先ほど説明いたしました見学箇所図になります。着色の①が初重見学箇所、②が二重の見学箇所になります。右側が平面図で、②への動線には、二重見学のスロープを設置いたします。また、このスロープの手前には、試作品瓦のサンプルを展示する予定です。

最後になりますが、現場見学の資料で、両面印刷で6ページから12ページまでとなっております。6月からの見学会で計画している資料と同様のものを用意

しております。この後の実際の見学の際に現地にて説明いたしますので、御持参  
いただくようお願いします。

説明は以上でございます。

## 教育長

それではこの後現地での説明となりますが、この場で確認しておきたいことは  
ありませんでしょうか。樋渡委員。

## 樋渡委員

6月19日と26日の2日間で、1層部分は見学自由とのことですが、以前の  
見学会では見学希望者が殺到したということはありませんでしたか。今回は、人  
数によっては制限を設けたり、整理番号を配布するなどしないといけないと思  
いますが、そこまでしなくともいいと考えているのかというのが一つと、見学箇所  
は資料の左側に記載の箇所に対してどれぐらいの人数制限を想定していますか。

## 教育長

文化財課長。

## 文化財課長

前回、10月に実施した際には事前申込を行いまして、約100名の参加が  
ありました。

今回は、特に6月の1回目につきましては、隣接のあやめ園でのあやめ祭り  
の開催はしてありませんが、あやめの花自体は咲いておりますので、そちらの  
見学者もいらっしゃるだろうという想定で、その方々にぜひお寄りいただき  
たいという考えもあり、見学自由ということにしております。

その上で、初重も二重も同様ですが、コロナ対策の関係である程度の人の間  
隔の目安となる足型のマーク設置を考えておりますが、その数量に人数が達し  
たら一時的に入場を待っていただいて、初重の見学者が二重に移りましたら御  
案内する形を考えています。2階も同様に、先の組に入っていて左側通  
行で移動していただき、ある程度の間隔をおいて次の組を案内するようなイメ  
ージで考えております。

## 樋渡委員

そうなりますと、待っている間は椅子やベンチなどあるといいのですが立って

待つとなると少しつらいのかなと思うので、その辺を考慮していただきたいのと、マスコミ等に周知しますとあやめが咲いていることもありコロナ禍でなかなか外出できない中で見学者が殺到するのかなと思いますので、動線や見学者のさばき方を予め想定していただいた方がいいのかなと思いました。以上です。

#### 文化財課長

ただ今御意見いただきました点につきましては、なお検討いたしまして、まずテントを椅子あるいはテーブル等を用意しまして、パンフレットを見て椅子にかけながらお待ちいただくということと、もし、見学者が多くなった場合はテントの数を増やす等、臨機応変に適切に対応してまいりたいと考えております。

#### 樋渡委員

ありがとうございます。式典の際にテントの中で待っていた時に、ビデオ映像が流れていてとても良かったので、そういうのがあれば、大変でなければぜひと思いました。以上です。

#### 文化財課長

申し訳ございません、電源は準備できるのですが文化財課で保有しているモニターを、現在、市のワクチン接種会場に貸出をしております、なかなか対応が難しいと思います。御理解をお願いします。

ちなみに、ワクチン接種会場では日本遺産等の文化財関係の映像を上映しております。

#### 教育長

それでは、見学会場の現地の方での確認となりますので、よろしく願いいたします。

(多賀城南門跡見学会場へ移動、事務局文化財課より現地説明)

#### 教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時10分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年6月23日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印